

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第7回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2019年11月23日(土) 15時00分～16時30分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 21団体/所属会員34団体 = 61.8% [会議成立]
- (4)その他出席団体
 - ・協力団体(沼間小学校、沼間中学校、エコ広場ずし、上桜山連絡協議会、東部地域包括支援センター、逗子杜の郷)
 - ・逗子市(地域担当職員)
 - ・逗子市議員(松本氏、田幡氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)東逗子駅前用地活用の要望書を原案通り承認。年内に市へ提出の予定[曾志会長、武藤役員]。
- (2)次回12月28日の代表者会議の前に臨時総会という形で、会則改定案を決議する[曾志会長]。

3. 会長挨拶 [曾志会長]

- ・皆様、こんにちは。雨も降り、お足元も悪い中、お集り頂き、本当に有難うございます。
- ・本日も、代表者会議を行わせて頂きます。どうぞ宜しく、お願い致します。

4. 議題

4.1 地域づくり事業

- ・今月から、先月皆様にご承認戴きました部会という形で、議事を編成し直しました。部会によっては、未だ部会長が決まっていないところもありますが、括りとしては、この部会毎で議事を進行させて頂きます[磯部事務局長]。

(1)福祉部会から[坂口部会長]

(a)活動方針

- ・皆さん、こんにちは。私はこの福祉部会を担当させて頂いている、坂口と申します。また、併せて東部地区民生委員・児童委員協議会の会長も、させて頂いています。この東部地区というのは、沼間小学校区プラス池子小学校区まで入る地域です。この地区の定員が28名のところ、現在5名の欠員地区があり、総員23名にて、頑張って見守り等をさせて頂いています。その活動の中で、皆さんと共通する部分としては、やはり独居の方、それから老々で、お二人でいらっしゃる方、後は8050と言われる、おじいちゃん・おばあちゃんと息子・娘さん等の家庭を中心に、見守り等をしてます。
- ・それらの方々の名簿に付いては、今のところ充分な物は有りません。65歳以上の独居の方は、市の高齢介護課の名簿が、一応、有るのですが、住民係と繋がっている訳では無く、高齢介護課が知り得た情報だけですので、漏れている方もいらっしゃるかと思います。

(b)地域の見守り

- ・そこで、私達民生委員・児童委員も、日々見守りと近所の方々を廻り、そういった情報を得ながら、皆さんが危なくない様、お困りごとが無い様に、こういったことを気を付けて戴きたいという様に、発信していきたいと思っています。欠員地区も有りますし、是非、皆様の自治会、町内会、管理組合等のご協力を戴きながら、進めて参りたいと思っていますので、今後ともどうぞ宜しく、お願い致します。
- ・先だって、11月10日の日曜日の夜でしたが、沼間一丁目のお風呂屋さんの奥の所で、火事が有りました。私達民生委員は、日曜日でしたので、LINEで火事だとの情報が参りまして、担当の民生委員も伺ったのですが、既に火の手が上がっており、残念ながら、お一人暮らしの方が亡くなってしまいました。
- ・去年の1月には、桜山福祉会館の奥の方の住宅で、独居の方が病気で亡くなりました。60歳前の独居の方でしたので、私達、民生委員も情報を知り得ていませんでした。ご近所の方から、「最近姿を見ないよ。」、「なんかおかしいよ、家の庭が草でぼうぼうだよ。」、「ポストに郵便物が一杯たまっているよ。」との情報を戴き、何度訪れても応答

が無いことから、最終的に警察と伺ったら、白骨化している状況でした。

この様な状況が有りますので、自治会、町内会、管理組合等でも、知り得ないことも有るかも知れませんが、やはり「あの方、この頃おかしいよね。」「庭が荒れているよね。」といった、ご近所の方の情報が、一番だと思います。

また、新聞や郵便配達されている方からも、「新聞が溜まっているよ。」「郵便物が溜まっているよ。」といった情報を良く戴きますので、今後はそういったことも含めて、この沼間小学校校区を事故の無い様に、やっていきたいと思っていますので、ご協力をお願い致します。

(2) 防災安全部会から

・次は防災安全部会からですが、これは、後の方の地域の課題の共有の所で、先月皆様から伺った台風 15 号、19 号での被害等を含めて、やらさせて頂きます〔機部事務局長〕。

(3) 環境部会から

(a) 東逗子駅前ロータリー美化・活用について〔工藤副会長〕

・11 月 10 日(日)に、東逗子駅前ロータリーの花の植え替えを、無事終了しました。参加者は 10 名で、沼間一丁目自治会から会長・副会長さん 2 名、逗子桜山ハイツ自治会から 4 名、JR 逗子駅の成田駅長さん、岩田後援会事務所から 3 名が出て頂きました。どうも、ご協力有難うございました。

・ただ少し気になったことは、11 月 10 日(日)のこの時間は、先月の役員会、代表者会議を経て決めたものですが、防災安全部会の議事録を見ますと、11 月 10 日(日)の同じ時間帯に、会議を実施している様でした。

先月、部会の設置が決まり、今後どの様な形で活動を進めていくのか分らないのですが、各部会間の横の繋がりを持たずに、部会毎に勝手に進めていくのは気になっており、心配しています。以上です。

(4) 青少年部会から

(a) 沼間小学校通学路の児童見守り〔曾志会長〕

・ステッカーの方が、ほぼ落ち着きましたので、次の段階ということで、先月のお話しの中に有りました、ワンワンパトロールの方に、移って参りたいと思っています。

このワンワンパトロールは、久木と池子の住民協が、既に始めています。ワンワンパトロールと書いてある骨の形をしたブラカードを犬にぶら下げて貰い、犬が中心となって見守りをする事で、防犯をしていくパトロールです。

犬を飼っている皆様が、いつも通りの犬の散歩をすることで、気軽に子ども達を始め、皆さんを犯罪者から守ることができる、という活動です。あくまでも、犬が主体となって動くことで、飼い主さんが何かをする訳では無く、余計な手間を取られることも無く、普通に散歩をして頂くことで、地域の安全を守って頂けるということです。

・沼間小学校校区でも、このワンワンパトロールを進めて行きたいと考えており、登録申請書となる物も有りますので、皆様の団体の中で犬を飼っておられる方に、これからお声を掛けていきたいな、と思っています。以上です。

(5) まちづくり部会から

(a) 公共交通の充実〔菊地部会長〕

・地域の足の問題の対応ということで、逗子市の担当部署との懇談後に、先ずはアーデンヒル自治会の皆さんと話を致しました。トライアルをやってみようということで、そのアイデアが幾つか出ています。それをベースに、来月 12 月に入ってから、もう一度逗子市の方とも話を、タクシーの定時運行の様なことも考えたい、ということですので、宜しくお願い致します。

(b) 空き店舗、空き家の有効活用〔森谷副会長〕

・皆さんの方に、「各自自治会等の中での空き家の情報を教えて下さい。」とのお願いを何度かしていますが、まだ一自治会からしか、データが来ていませんので、是非ご提供をお願いします。「自治会の中の全ての空き家を網羅してくれ。」とか、そんな大それたことは言っていません。例えば、「2 軒しか分らないよ。」ということでしたら、それで結構です。その後、「また、ここも空き家だった。」というのが分かったら、後からその情報を追加で頂いても、構いません。「今時点で、ここ、ここ、そこが空き家らしい。」といった様に、「らしい。」でも良いです。

その情報だけあれば、今度は別の所でチェックしたりとかができますので、何とかお願いできればと思います。宜しくお願い致します。以上です。

(c) 東逗子駅前用地活用事業計画策定への参画〔武藤役員〕

・前回、要望書案を提示させて頂きました。ご意見等有れば、今日お伺いした上、ご承認を戴ければ、年内中に

曾志会長から市長に、要望書を手渡したいと思います。

今のところ、市からの情報では、年度内の来年の3月頃には、一番最初の基本構想という案が出るということです。それに向けて、一日でも早く、今現在の要望を出していきたいと思っています。

- ・前回の代表者会議にお配りしたものと、今日お配りしたこの案は、変わっておりません。この間、若干、役員会でもご意見等を戴きましたが、前回の案の中に盛り込まれるということで、同じ様な案です。
- ・前回ご出席の方には、重複になりますが、下の方の1番から8番に要望が書いて有り、1番は当連合会が計画策定に参画するという基本の項となっています。最後の8番は、今回要望を出しても、そのフォローはさせていただきますということです。ということで、基本は1番と8番となっています。2番から7番に付いては、市の方から具体的なイメージが分かる様にとの話があったことから、皆様から戴いた具体的なご意見を例示として書いてあります。説明は以上です。

【磯部事務局長から】

- ・ご説明有難うございます。何かご意見、ご質問等は有りますでしょうか？

【Q&A、C】

Q1:東逗子駅前の活用事業に付いての中で、防災の方でも話が出ている避難所への言及というものが、無い様に思えるのですが…。これに付いては、どうなっていますか？〔ホテルの里の会 松本氏〕

A1:6番で、「災害時の避難場所を確保すること。」と要望の中に入っています〔磯部事務局長〕

G2:分かりました〔松本氏〕

【磯部事務局長から】

- ・それでは、この資料の(案)を取って宜しいか、を確認したいと思います。皆さん、これで宜しいでしょうか？

⇒ 特に異議は無く 承認された。

- ・この要望書に付いては、市長と面談し手渡すということで、スケジュール調整を行なっていきます。

4.2 地域の課題の共有

(1)五桜会谷戸流水対策〔五桜会 前田氏〕

- ・五桜会の谷戸の流水対策に付いては、我々が集めた51家族の署名を添付した、市長宛の嘆願書を、11月4日に、市の企画課に提出致しました。その後、この嘆願書は市長に渡し、都市整備課の方に下りていき、そこで検討の上、その回答が我々の方に返って来る、との話でした。現在、その回答を待っている状況です。以上です。

(2)地域の情報(台風の体験、避難所開設の状況等)

- ・ここで、先程保留致しました防災安全部会から、台風15号、19号で皆様から戴きました報告を含めて、今後、部会として、どの様な活動をしていくかとの説明を、中嶋部会長からお話し頂きます〔磯部事務局長〕。

(a)台風15号、19号について〔中嶋部会長〕

(i)防災安全部会議事録(一枚目)から

- ・お手元の防災安全部会議事録という資料を、ご覧下さい。概要に付いては、1番に記載されています。
- ・2番の討議事項は2つ有り、台風15号、19号の影響から考えるべきことの振り返りと、それに付随して10月26日の代表者会議での、会員皆様からの台風被害報告のまとめ分析です。
- ・それらを検討した結果が、3番のまとめの所に書いて有ります。一つ目は、避難に関することに多くの問題が有り、それが顕在化されており、今後これに取り組まないといけないことと、二つ目は、自治団体ごとにそれぞれ事情が違います。下に例が書いて有りますが、立地条件とか地勢の状況といったことに付いても、それぞれ特徴が違います。例えば、沼間みどり自治会は山間に位置し、崖崩れや倒木の可能性があることや、桜和会は田越川が近くに有ることから、洪水の危険性が有るといったことです。
- ・こういったまとめを踏まえて、今後こういった活動をしていくかということが、4番の今後の活動に、書いて有ります。先程、避難所の話も出ましたが、一つ目は、避難所を増やすことに付いて、工夫が必要であろう、ということです。二つ目は、高齢者の避難に付いては、情報伝達の難しさと避難支援のあり方等につき、細かく対策を考えていくことが必要ということです。そういった中で、三つ目は、モデル自治団体の準備態勢に付いて、ご教授戴くことと書いて有りますが、対応が比較的進んでいる自治団体にご教授戴きながら、対応を進めていったら良いということです。

まとめ方としては、大きく事前対策(準備)、応急対策としての初動期、身の安全の確保や避難所の運営とかです、その後の安定期に付いても検討していく必要が有ります。後は、災害が去った後の事後対策です。こういったことに対して、整理をして対策を立てていく必要が有ります。

(ii) 台風被害の報告(二枚目)から

- ・二枚目には、こういった検討の題材となりました、各自治団体から戴いた被害状況が、記載されています。ここに載っていることが、全てでは無いと思います。それぞれ、自主自衛、それから共助、こういったところでも、個別の自治団体でちゃんと検討していくことが、前提になろうかと思います。説明は以上です。

【磯部事務局長から】

- ・何か皆様から、ご意見、ご質問はございますでしょうか？ ⇒特に無し
- ・それでは、また進捗に付いては、今後報告しながら、活動を進めていきたいと思います。

4. 3 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 住民自治協議会連絡会〔曾志会長〕

- ・11月22日に、住民自治協議会連絡会が有りました。この日は市長も参加して下さい、他の4校区の住民自治協議会と対談をして下さいました。逗子小学校区の住民自治協議会は、まだ出来上がっていませんが、準備会として、桜山地域の代表の方に参加して頂きました。
- ・各住民協からそれぞれ要望が出され、その中で一番の話題になったのは、「住民の中には、住民自治協議会をご存じない方が、まだまだ多い。」ということです。
「市の広報にも、必ず載せて頂きたい。」ということも、市長に訴えさせて頂きました。
- ・その他にもう一点、「市役所の中にも、住民協がどの様な物なのか知らない職員が居るのではないか。」ということで、市長の方から、きちんと市役所の各部署に周知する様、要望させて頂きました。以上です。

4. 4 本年度の運営について(その2)〔曾志会長〕

(1) 会則改定へのご意見、ご質問

- ・先月、10ページ程の現会則と改定案に付いて、皆様に資料を配布し、各団体に持ち帰って検討して戴く様、お願いを致しました。手元に、10部位印刷して有りますので、必要な方はお申し出て下さい。
- ・特にご質問が無い様でしたら、基本的にはご了承頂けたと致します。
この会則改定は、総会決議事項となっておりますので、形式的にはなりますが、来月の代表者会議の前に臨時総会という形で、ご承認頂きたいと考えています。宜しいでしょうか？

【Q&A】

Q1: ホタルの里の会の会員に配りまして、出された質問、意見等に付いて、お伺いさせて頂きます。

2ページ目の改定案の列に、事業の会計、第8条と有ります。その(2)、②本会独自に実施する事業に付いて、独自事業の会計を作るでした。これは、ご存じの通り、私どもホタルの里の会の活動として、田越川の一斉清掃等が、この住民協の独自事業となります。講習等に講師を呼んだ際の講師料も、市の補助金では無く、皆さんから戴いている会費からの独自会計をもって、やってきました。これは、ずし0円食堂さんも、同様だったと思います。そこに付いては、以前はプロジェクトという名前で呼んでいました。

- ・「今回の改定では、この8条の所で、独自の会計ということになっているが、そこは以前のプロジェクトと、新しい独自事業とでは、内容的に何か変化は有るのか？、捉え方に違いは有るのか？、確認してくれ。」とのこと。如何でしょうか？〔ホタルの里の会 松本氏〕

A1: これは予算の関係なのですが、市の交付金に対する予算の立て方は、毎年変わっています。当初の頃は、大変厳密に、どの活動に幾ら使うかという形で、予算の融通性が殆ど有りませんでした。その時に、市の要綱等で認められていない事業に対しては、市の交付金が使えなかったため、当時は会費を使うプロジェクトという形で、ホタルの里の会とずし0円食堂の2つを定義致しました。

- ・以前にもお話ししたかと思いますが、市の交付金の使い方は、今は融通が効く様になっており、大きな塊でお金を戴いて、それはどの様に使っても良い、という形になっています。
- ・それ以外に、市が定義している事業という物が有り、新会則に入れようと思っている第7条に記載されている(1)から(5)の事業に関しては、市に提出する予算で、ここはある程度、何に使うかということ、をリストアップします。
- ・そこに無い物に関しては、先程申しましたかなり融通性のある塊が有りまして、そこに関しては、何をやってくても良いというのが、今年度からの予算の組み立てになっています。

・ずし0円食堂に関しては、もう既に第7条に記載される青少年部会に割り振っており、市の交付金の方から支出しています。ホテルの里の会に関しても、特に会費会計から使わなくても良く、申請して頂ければ、交付金の方から支出することは可能です。それは、以前に実施した専門の先生をお呼びして、講演する際の講師料等に付いても、交付金の方から支出することは可能です。ということで、ホテルの里の会のご要望に従って、交付金会計で支出することは可能です。

・但し、形としては、この代表者会議にて、この様なことを実施するので、この位のお金を使いたい、ということをご提示頂いて、皆様の承認頂くことが必要です。こういった手続きを踏んで、やっていきたいと考えています。

・しかし、「飲食に関する所は会費でないといけない。」というルールが有りますので、田越川清掃等で参加者に飲み物を出したい等には、会費会計から支出致します。

・また、袋等の消耗品に付いては、交付金の方から支出は可能ですので、この場でご紹介頂ければ、交付金から、支出できます〔磯部事務局長〕。

Q2: 分かりました。特に東逗子海光町内会の皆様には、飲み物の支給もして頂いていますので、今後そういった物に付いて、この住民協の方で支援頂けるのであれば、これは市の事業では無く、あくまで住民協としての事業という形を維持しながら、独自会計でお金を頂戴できるならば、たいへん助かります。

・次に新会則の第28条、4項に、「第1項の規定にかかわらず、次の議決は、出席した会員(委任状を含む。)の3分の2以上に当たる多数をもって行なう。」というのが有ります。

・ここで指摘が有ったのは、「(1)会員の除名、(2)監事の解任、(3)会則の改定を決議する時は、2/3以上と有るが、以前は3/4以上の人数であったのではないか？」との指摘を戴いています。

・また、何故、元々こういった除名といったことは、正に個人の方の名誉に関わることです。会則の改定というのも、非常に重要な会の根幹に関わることです。この改定について、「以前は3/4以上だったのにも関わらず、何故2/3に緩和したのか、理由を聞いて欲しい。」とのことでした。如何でしょうか？〔松本氏〕

A2: 総会の議決割合に付いてのご質問でしたが、先ず会員の除名は、現行会則に規定されていません。それから、会員は個人を指している訳では無く、(以前にもお話ししましたが、)会員というのはあくまで団体です。団体を除名するという項目を新たに作りました。重複しますが、今までは会員の除名規定が無かったので、2/3以上で除名できることにしました。

・次に会則の改定ですが、おっしゃる通り、現行会則では3/4以上ですが、今回2/3にしました。

この理由は、最重要事項は、本会を解散することだと思います。この一番重要な項目が、3/4以上だと考えました。会則の改定は、(今回の状況をご覧になっていてご理解頂けるかと思いますが、)現状に会則が合致しなくなる等、今後も発生することが有りうることで、重要ではあるが、ものすごく大変なこととは言えない様な項目が並んでおり、「この様な項目は、2/3程度が妥当であろう。」と役員会で判断しました〔磯部事務局長〕。

Q3: 色々な考え方が有って、それ自体を否定するものではないのですが、仮に今の話に有った団体の除名ということであれば、半端なことではありません。個人であれば、何か刑事事件等を起こす等不祥事があれば、除名されるのも分かりますが、団体の除名となりますと、想像できない様な、並み大抵の理由が無いと除名できないと思います。それは会を解散するのと同様か、それ以上のことではないかと思います。

・自分達が解散するより、相手さんにあなた方は除名だというのは・・・。

「自らの解散が3/4であれば、それと同等の重みが無ければ、然るべきかと思います。」との意見が有りました。その所は慎重に図って頂かないと、会員の名誉や会員に対する信頼感に上下を付けてしまう様な、この連合会が上で、会員が下だということを数字で表すことになりかねませんので、そこは慎重に数字は扱って頂きたい、と思います。

・それから、これは以前の会則から議論の有った所で、見解をお伺い致したいところです。

第36条で「代表者会議は、総代表者会議員の3分の1以上の出席をもって成立する。」と有ります。次の第37条では、「代表者会議の議事は、出席した代表者の過半数の同意をもって決する。」と有ります。

・つまり、最悪の場合、代表者会議で1/3の出席が有り、出席した人の半分の同意を持てば、議決されることになります。結局は、総会員数のわずか1/6で議事が決定されていくことになります。これは以前から、指摘され、問題視されていました。ここに対して、新たな会則を作るに当たって、どの様な議論がなされたのか、お伺い致します〔松本氏〕。

A3: この議論は、役員会でも有りました。これは運営の仕方の問題も有って、運営の仕方が強引であれば、確かに1/6で何かを通すことはできます。しかし、ここの代表者会議において、「主席者が少ないので、今日は駄目だ。」とか、そういったことを皆さん代表者の方が、言うチャンスが有ります。その辺は、皆さんのやり方によって、役員が勝手なことではできない、と考えました〔磯部事務局長〕。

Q4: それは、考え方かと思います。皆さんのご意見を頂戴しながら、進めて頂ければと思います。

- ・それから、第9章、第49条 部会の所です。正に今回の会則改定の根幹であると思いますが、2項に「部会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、役員会において別に定める。」となっています。
 - ・今日の代表者会議には、この部会長の方々がご出席頂いて、プレゼンテーションして頂いたのをお聞きして、大変安堵致しました。この会則を検討した時は、部会長さんの役割が良く分からない時点で、意見聴取してしまいましたので、申し訳ないのですが、この段階においては、「どうも役員会のいわば執行部門の様な感じであり、要は役員会さんの方と、この部会という執行部門で勝手に決めて、勝手に進めて行かれるのではないか。」という心配が、提示されました。
 - ・例えば前回、「防災に関して風水害に重点を置く様にします。」との話が有り、「今までの中心だった地震は、間延びしてしまうので、これからは台風が沢山来るのだから、風水害に変えます。」との役員会からの発表が有りました。エッ、それで良いのですか、みたいな感じで、良く話し合われないうまま、進められた経緯が有ったので…。そこで、不安が出ておりました。
 - ・この部会に付いて、部会と代表者会議に来ている代表者とのコミュニケーション、それで物を決めていく上での議論の場は、どの様に担保していくのか、確認させて下さい〔松本氏〕。
- A4: 今の質問には出てきませんでしたが、今回の住民自治協議会の会則改定でのたいへん大きな所は、会の運営の主導権を、役員会から代表者会議に移したことです。これは、他の条項の所で、明確に書いてあります。今迄はともすると、役員会で決めたことをこの代表者会議で追認する、といった形になっていたのですが、今、一番上に位置しているのが代表者会議で、役員会はあくまで幹事の様なもので、役員会が提案をして、代表者会議で、決めます。
- ・そういった意味で、役員会が部会に関して、何かを独断で進めていくことは無い、と考えて頂きたいと思います。これは、部会に限りません。全てに関してです。皆さん既にお気づきかと思いますが、一つ一つここで丁寧に皆様のご意見なり、ご承認を戴くことは、5月頃から実施しています。現在、会則はそうなってはいませんが、あくまで代表者会議を中心に、物事を進めるという運営をしています。
 - ・部会に関しては、役員会で書いてあるのは、やり方を役員会で決めていくということで、はっきり言って、まだ細かいこと迄は決まっています。しかし、決めるに当たっては、当然のことながら、この代表者会議でご意見なりを伺って、こういう形でやりますということは、提示をさせていただきます〔磯部事務局長〕。
- Q5: 私の戴いた意見は、この様に皆さんとコミュニケーションをとる、ということで聞いてきた訳ではないので、少々辛辣で恐縮ですが、いわば先程の防災の視点ということ一つを取ってみても、「風水害に重点を置く様にします。宜しいですね。」といったレベルの話では無かったと思います。議事録を見て、そこに、誤解が生じてます。いきどおりを感じておられる方がいらっしやいました。
- ・「防災の事こそ、皆で喧々諤々、どの様にしていくのか議論して、防災の中に各部会が有っても良いのではないか。」との意見も出ていました。「そういった所を決めるのが、この代表者会議であって、役員会もしくは部会で、その様な方針を決定して、それを代表者会議で承認を得るという様な形は、ちょっと民主的ではないのではないか。」との意見でした。辛辣な意見で、申し訳ありません〔松本氏〕。
- A5: 今のご意見は、全く当たっていないと思います。こちらで、何も具体的に、反論して頂く必要は有りません。まだ、早過ぎる、例えばこの会則の改定にしても、元々は5月の定時総会で改定をしようとした際に、「それはあまりに拙速である。」とのご意見を戴きました。それから、毎月毎月かなり丁寧に、どう変えたいのか、精神がどうだとかの説明を、何回もさせて頂いています。
- ・同じ様に、先月、防災に関して、台風を優先しようといった時点で、「それを決めるのは早すぎる。」と、一言、言って戴ければ、そこで止まります。ですから、今のご意見に関しては、私としては承服しかねます。他の皆さんは、どうお考えになりますでしょうか？ ⇒特に意見無し。
 - ・いずれせよ、会則の精神というのが最初に有り、その精神の基で運営していくものだと考えています。これは、皆様のお力で、この代表者会議を盛り上げて頂ければ、全く役員会の方で強引に何かをするといったことは出来ないし、そうしたくないといった改定をしようとしています〔磯部事務局長〕。
- Q6: 精神はお伺い致しましたが、先程の除名や会則改定の3/4を2/3に緩和したり、それから、これまで各団体の代表者と話合って決めてきたのが、いつのまにか、役員会が承諾する部会で決めた物を提示をする、という様なやり方に、誤解が生じているのかも知れません。いずれにしろ、この様な意見が有りましたので、ご提示致しました〔松本氏〕。
- A6: ちょっとだけ、補足させて下さい。除名などといったことが出ていましたので、話をさせていただきますが、除名と言いますと、ここに居られます方々が、「何か有れば我々も除名させられるのではないか。」とお思いになられるかもしれませんが、文章に書いてあると、どうしてもそういう風に見えてしまう部分が、有るかもしれませんが、沼間地区で、ちょっと有名な話で、JRの線路の奥の方で、銃撃をやっている所が出来たことが有る、のを覚えている方は居られ

ますか？名前は忘れてしまいましたが、シューティングゲームといいますが、山や野原の中で撃ち合いをする様な、競技をしていたのですが、当初そんな物を作るといった計画に何もなっていなかったのが、段々ああいう風になってしまって、結果的にあれができてしまったという経緯があります。

- ・こういった会でも全部そうだと思うのですが、「うちはこういうのをちゃんとやりますよ。」とか言って、例えば団体申請して、「住民協として、ちゃんとやっていきましょうよ。」と入ってきても、最終的に「おいおい全然ちがうじゃないか。」といった話になった時に、除名の様な規定が何も無いと、「ちょっと、あなた方の団体は、この会にそぐわないので、辞めてください。」といった際に、全く何も言えなくなってしまうことになります。この件は、市の条例の中では、確かそれが全然言えない様なことになっていて、今もそのままになっているのかどうかは、分かりませんが、「何でこんなことが直ぐ止めさせられないのか。」と言った時に、そういう止めさせる規定が無かったとの話です。
- ・単純に、今、その除名という項目が一個有るだけで、抑止力というか、不測の事態の対応になると考えて頂ければ、良いかと思います。事前調査が不十分で、万一新たに入ってしまった反社会的団体等を排除するための規程です。今の会員の皆さんをどうやって除名させようかといったことは、全く考えていませんので安心して下さい。そういう風に考えて頂けると、ちょっとわかり易いのかと思います。
- ・それから、松本さんが言われていることは正論ですので、前のシステムでは、執行部側と皆さんの部分が何か敵対した感覚の部分が出てしまっているのを、それを如何に取り払っていくのか、部会というのも一種そういう意味で、誰でも部会を作れますと、それと部会長も別に役員とか執行部の人間でなくても、部会長になれますという話です。そこでやりたいこと、こういうことをやろうよと言って、代表者会議で認めて貰えば、それが部会になります。
- ・この様に、部会として承認してやり易くしましょうよという形になっています。それをわかり易くとか、やり易くとか、色々考えていった時に、その3/4というのを、2/3とかに変えることで、実態にそぐわないことを、代表者会議で少し承認を取り易くするとか、そういった部分を現実的に変更しているだけです。
- ・ただ、ここに第何章、第何条と紙に書いてしまうと、それに取っ替えかかれた様な感じがしてしまうのですが、全然そんな部分は無く、それに今後、運営していったら、「この会則の第何条が有ると、やっぱりやり難いよね。」といった話が有ったら、この代表者会議の場で意見をどんどん出して、そういったところは変えていけば良いと思っています。ですから、取り敢えず、形としては皆様と、要するに住民協として、皆で物事を解決して行ったら良いと思います。どういふことをやっていけば、地域が良くなるのか、そこら辺が大原則として、何も変わっていないので、是非ご理解頂ければと思います。宜しくお願い致します[森谷副会長]。

【磯部事務局長から】

- ・先程申し上げました通り、今の会則を見ますと、色々な所に縛りがありましたが、曾志会長の方針で、誰でも気軽に参加できることが1番として、部会の所に表れています。また、役員会が決めていくのでは無く、あくまで、代表者会議の方で決めて進めていくことが2番目に有り、この2つが会則改定の大きなポイントになります。
 - ・それから、今迄は代表者会議に出席できるのは会員の代表者及び役員と規定されていましたが、今は現実的にそうでない方も沢山参加されており、それは歓迎しています。それができる様に、会則の中でも、誰でも参加できる様に、しました。但し、決議の際の投票権は、1団体1票しか有りませんが…。
 - ・後は細かなことで、運営の仕方等で、代表者会議の司会は誰がやるとかといった内容です。
 - ・それでは、この件はこれで宜しいでしょうか？ ⇒特に発言無し
- 次回12月28日の代表者会議の前に臨時総会という形で、この会則改定案を決議頂く予定です。
宜しくお願い致します。

5. 地域の団体活動

5.1 地域の団体活動の紹介

(1) 東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕

(a) 東逗子商栄会の経緯

- ・森谷です。東逗子商栄会を紹介させていただきます。
- ・東逗子には、現在、商店会は2つしか有りません。昔は6つ有りましたが、今は2つになっています。
- ・一つは、東逗子駅前の東逗子商店会で、(古くから住んでいた方はご存じかと思いますが、)昔、七夕まつりとかをやっていた駅前の所の商店会です。
- ・二つ目は、私どもの、バス通りの所の東逗子商栄会です。
東逗子商栄会のエリアは、バス通り沿いで、ヨークマートの川の所から沼間交番までが当初の地域でした。
- ・沼間交番から五霊神社までは、かつては東逗子中央商店会となっていました。さらに、五霊神社からトンネルまでは、東逗子東栄会となっていました。地域の商店が減った結果、東逗子中央商店会も東逗子東栄会も

解散してしまいました。

- ・東逗子商栄会としては、こういう風に商店会が無くなるのは大変だなと思うところで、本来、解散前に、そこと合併するのが一番良かったのかも知れませんが、なかなか合併ができませんでした。
- ・そこで、解散した商店会の中で手を上げて頂いた方は、東逗子商栄会に入ってもらっています。その結果、東逗子商栄会のエリアは、東の端はぬくもりさんまでになっています。今は、バス通り商店会と言った方が良いのかも知れない、状況となっています。

(b) 街路灯の維持管理

- ・有る時に、街路灯がどんどん無くなっていったことを、皆さん経験しているかと思います。街路灯は商店会が管理しており、解散によって、撤去されました。
- ・バス通りでは、ヨークマートから逗子よりの大善という中華料理店までが、上桜山商店会となっていました。ここも解散することから、以前、この代表者会議でも話が有った様に、街路等の撤去の話が出ています。
- ・この様に、商店会は街路灯を維持管理することで、夜間の道路の明るさ確保にも貢献しています。

(c) 主な活動行事

- ・東逗子商栄会の主な行事としては、年に2回の大売出しをやっています。この大売出しでは、ある金額以上をお買い上げ頂きますと、3角くじを引いて戴き、そのくじによってキャッシュバックをしています。後は、ふれあい市場に参加させて頂いたり、そのお手伝いをさせて頂いています。
- ・また、年末には、東逗子駅前広場でイルミネーションをやっています。本来ですと、今日、明日が点灯式の予定でしたが、悪天候が予想されることから、来週に変更しました。このイルミネーションの準備には、こちらの住民協の皆さんにも、色々なところでお手伝いを頂いています。

(d) 商店会の位置づけ

- ・商店会の人達は、そこに現実的に居て、商売をしています。ですから、地域の防犯や防災を考えた時に、一番身近に居るのが、商店会の人達ではないかと思っています。先程、火事の話が有りましたが、商店会の中には、消防団員をやっている方も沢山います。地元で仕事をしているので、地元で火事が有った時には真っ先に駆けつけられるのも、やはり地元にいる人間なのかな、と思っています。
- ・もう一つは、例えば子ども達が不審者に襲われそうになり、逃げ込む時に店が何も無かったら、子ども達が逃げ込む所が無くなってしまいます。そういった意味でも、商店会は地域の安心とか安全とかも、担っています。
- ・また、いつも商店会で店の前を掃いていたりすると、子ども達を始め、通りかかった人達と気軽にふれあいや声掛けができることもあります。この様に商店会は、地域の一番身近な所に有るのかな、と思っています。
- ・私は、逗葉高校の評議委員もさせて頂いています。逗葉高校をどうやって良くしていくかを話す会に、地元商店会の代表として、出席させて頂いています。学校側から見たときにも、商店会の有無は気になるところで、例えば、生徒が道とかにゴミをばい捨てた時にも、その生徒に対して、商店の人達が「そこに捨ててはダメだろ！」と言うのも、自分達の役割の一つかと、私はと思っています。

(e) 商品の備蓄

- ・以前災害が有った際に、ものがどんどん無くなり、商品も全然売っていないことが有りました。その様な時でも、商店会が存在している所では、その地元商店会に商品の在庫が有ります。それは、別の見方では、地域の備蓄と考えても良いかと思っています。地元商店がどんどん無くなってしまうと、実は地域の備蓄がどんどん無くなってくることになります。
- ・沼間にも、以前はガソリンスタンドが有りましたが、今は無くなってしまいました。何か有った時に、ガソリンを遠くまで入れに行くのは、大変だったとの経験も有ったかと思っています。
- ・そういう備蓄基地としての視点で、商店会を見て頂くと、地元で商店が有ることによって、有事に際にも、そこに買いに行ったりできるということも有ると思います。是非、そんな意味で言いますと、商店会を日頃から使ってもらえると、備蓄の量も増えると思いますので、これからも、どうぞ宜しくお願い致します。

5.2 関係団体からの報告

(1) 沼間体育会〔沼間体育会 平井氏〕

- ・今日は、特にありません。

(2)ズシッ沼間地区連合会〔ズシッ沼間地区連合会 小池氏〕

- ・特に有りません。

(3)沼間小学校PTA〔沼間小学校PTA 妹尾氏〕

- ・皆様、日頃から有難うございます。
先日の11月9日に、沼小まつりを開催しました。参加頂いた方も沢山いらっしゃいます。どうも有難うございます。また、今後とも宜しくお願い致します。以上です。

(4)東逗子子ども会連合会〔東逗子子ども会連合会 曾志氏〕

- ・今日のイルミネーションの点灯式に、参加の予定でしたが、延期となりました。
来週11月30日、12月1日に参加して、また、焼きそばを作りますので、宜しくお願い致します。

(5)東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕(資料配布)

- ・毎回ご案内していますが、12月1日に朝市を開催致します。
今回、皆さんにチラシを2枚、お配り致しました。小さいA4のチラシは、12月1日の朝市の案内です。
もう一枚の大きなチラシは、皆さんの団体に有る掲示板に是非貼りだして頂きたいと思います。沢山貼って頂ける様に、200枚位を持っております。沢山お持ち帰り戴き、貼り出して頂けると有難いです。宜しくお願い致します。

(6)避難所運営委員会(資料配布)〔避難所運営委員会 石井氏〕

- ・本日は雨の中、各自治会、町内会、管理組合及び沼間小学校、沼間中学校の先生、生徒さんにご参加戴きまして、有難うございました。さらには、桜山消防分団、沼間消防分団の方々にも来て頂き、盛大に避難所運営訓練を行うことができました。
- ・あいにくの雨の中でしたが、昨年沼間中学校でやった時よりも、さらに参加者が多く、避難に関する関心が高くなったのかなと、私はつくづく感じました。先程も話が出た、風水害や地震を始め色々な災害の時には、避難所を開設致します。今、避難所を開設するのは、台風、地震だけでなく、停電になった場合でも、生活に支障が出るということであれば、開設します。また、水道が断水した場合でも、避難所を開設する場合があります。
- ・ですから、避難所を運営することが、最近是非常に重要なこととなっています。この地域連合会でも、防災対策が重要なこととなっていますが、やはり防災対策には避難所運営が必ず付いてくるものです。
- ・今日は、約300名の方にご参加戴きました。今回は、予備日が設定できなかったもので、ぶっつけ本番という形で行いました。私は7時前から行っていました。各班の方々も7:30から早く来て頂きまして準備をして頂いたりして、何とか、避難所としての運営はこういう形だということを、皆さんに見て頂けました。何か災害があった際には、各自治会、町内会、管理組合等の皆さんが運営できる様にとということで、本当の災害時に対する自助、さらには共助ということで、参加された皆さんにも、実際に体験して頂きました。
- ・訓練の内容に付いては、マンホールトイレの設置訓練、要支援者に対する支援要領、プールでの濾水機の濾過活用とか、色々なことを行いまして、避難所が開設された時は、こんなことをやるんだと頭の片隅にでも入れて頂ければそれで良いと思います。
- ・今日は、大勢参加頂きまして、本当に有難うございました。お陰様で無事終わりましたので、ご報告致します。

(7)ホタルの里の会〔ホタルの里の会 松本氏〕

- ・お陰様で、11月2日(土)に、田越川上流のホタル生息域の清掃が、無事終わりました。
東逗子海光町内会の皆様、みどり自治会の皆様、沼間三丁目自治会の皆様、沼間6丁目の皆様の皆様のご協力を戴きました。44名の方にご参加頂きまして、480kgのゴミを回収することができました。
- ・去年よりも大物が少なかったのは、嬉しかったのですが、相変わらず自転車が引き上げられたり、インターチェンジのすぐ脇の六反目橋では、缶とか土木関連の資材とかが捨てられていたのは、悲しい限りです。
しかし、ゴミの量が少なくなっている点では、地域の皆さんの意識が良くなって、より綺麗な川が再現できている点では、大変嬉しく思ってます。今後とも、どうぞ宜しく、お願い致します。どうも有難うございました。

(8)ずし子ども0円食堂〔ずし子ども0円食堂 草柳氏〕

- ・いつもご協力、ご支援有難うございます。
11月6日に、この沼間小学校区コミュニティセンターで行なわれ、総数81名の参加人数でした。

今回も地域から、沢山のご支援を戴いて、おいしいカレーを作って食べることができました。

- ・今回は少し残念なことが発生しました。小学校高学年の男児が、サイダーを持込み、それをスタッフに注意をされましたが、ちょっと目を離した隙に、サイダーを振って溢れさせ、自分のものと隣の友達のカレーライスがサイダーまみれになってしまいました。その子を調理室に連れていって、「自分で汚したお皿は自分で洗おうよね。」と言い、洗った後の流し台も、一緒に清掃して貰いました。そこで、「地域の方々から戴いた食材で、皆のために私たちは心を込めて作っているんだよ。」と伝えました。そうすると、その男児からは、「ごめんなさい。済みませんでした。」と、自然に謝罪の言葉が聞けたのは、嬉しかったです。迷惑を掛けた後始末の仕方を、大人が教えた訳ですが、その後、その子は自分が迷惑を掛けた隣の友達に、後始末の仕方を教えていたそうです。こういうことで、子ども達は育っていくのかな、と感じました。その子は特に食べ物に困って来ている訳ではなく、遊びや居場所の一つとして来たのだと思いますが、そういった場面を通して、地域が子ども達を育てていくというのは、こういうことではないのかなと改めて思う、そういうエピソードが有りました。
- ・また、次回12月4日に行ないます。もう大分寒くなって、子ども達の出足が鈍くなり、かつ日が暮れるのも早くなりましたが、安全に来て貰って、安全に帰って貰いたいな、と思っております。以上です。

5.3 協力団体からの報告

(1) 沼間小学校〔資料配布〕〔沼間小学校 小島氏〕

- ・いつも、お世話になっています。
- ・今の草柳さんのお話を聞いて、子ども達は、本当に地域の方々に支えられているのだな、と思っております。
- ・学校の方でも、「皆さんは色々な方々に支えられて、楽しく生活できているんだよ。」と伝えていきたいと思っております。
- ・先程、PTA会長の方から報告がありましたが、11月9日に沼小まつり、それから11月14日から16日の3日間は、「学校へ行こう週間」ということで、地域の方にも沢山参加して頂きました。本当に有難うございました。
- ・今後とも、宜しくお願い致します。

(2) 沼間中学校〔沼間中学校 関氏〕

- ・いつも、お世話になっています。前回は、学校で合唱文化部発表会という行事をしており、失礼致しました。
- ・本日は、避難所運営訓練の参加に声を掛けた所、30名の生徒が参加してくれました。
- ・沼間中学校も学校規模が小さくなっていますので、30名は結構な人数となります。1割以上で約1/8となります。
- ・子ども達が地域で力になれることが有りましたら、声掛け頂ければ、是非参加させたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(3) エコ広場ずし〔エコ広場ずし 吉永氏〕

- ・お世話になっています。
- ・チラシをお配り致しましたが、12月の出張エコ広場の予定は、12月6日(金)と7日(土)となります。
- ・チラシの最後の方に、手書きで書いて有ります様に、来年の1月26日(日)にエコ広場まつりと題しまして、色々な催しものを計画しています。その中で「キモノ リユース フェア」を行いまして、集まりました着物に、少しお値段付けをさせて戴き、買って頂きエコ広場の運営費用に充てたいと考えております。集めます着物は、着物関連一式を対象として集めます。12月になりますと、こちらの沼間小学校区コミュニティセンター、市民交流センター等で集めますので、是非お宅に眠っています着物関連が有りましたら、お持ち頂きたいと思います。
- ・市の広報に載らない場合は、別刷りのチラシの方で、エコ広場まつりの宣伝を致したいと思っております。
- ・他にも色々なイベントが有りますので、ご覧になって下さい。人形フェア等も有り、5月人形や雛人形等で、もういないというお宅もあるかと思っておりますので、この機会に出して頂けると助かります。
- ・12月の予定をお知らせ致しましたが、1月は第一金・土ではなく、第二の1月10日(金)と11日(土)、この沼間小学校区コミュニティセンターを予定しています。以上です。

(4) 上桜山連絡協議会〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

- ・特にありません。

(5) 東部包括支援センター〔東部地域包括支援センター 公平氏〕

- ・お世話になっております。東部地域包括支援センターの公平と申します。
- ・皆様に、やさしい終活教室という案内をお配りさせて頂きました。東部市域包括センター主催で全部で3回シリーズとさせて頂いており、11月16日に、一回目が無事終わっております。

- ・2回目は、12月14日(土)10:00～、商工会館で予定しております。今回は、相続・介護の対策ということで、司法書士の先生をお呼びして、開催させて頂く予定となっています。事前申し込み制で、参加費は無料となっています。ご興味がある方は、東部地域包括支援センターの方に、連絡をして頂いて、受付をお願い致します。
 - ・3回シリーズの最後は、1月18日(土)に、「葬儀社に訊く！ 逗子ご葬儀の実際」ということで、3回シリーズの締めということになっています。
- こちら、事前申し込み制になっておりますので、ご興味がある方は、ご連絡をお願い致します。以上です。

(6) 逗子杜の郷〔逗子杜の郷 田邊氏〕

- ・今日は、遅れて済みません。杜の郷 田邊です。今日は、避難所運営訓練に参加させて頂きました。避難所運営という形で、これから杜の郷として何が出来るか検討したいと思います。
- ・先日の台風19号の時も、職員が前日から泊まり込みまして、何か有った際にということで対応致しました。今、市とも協議している災害対策の避難所として、いつ開所するのかとのことでは、市長の指示に従って開所致します。現段階で、もし目の前の方が避難していらっしゃる場合は、どういう形だったら良いかということ、今日の避難所運営訓練に、うちの職員が総勢8名で行かせて頂き、直接体験をしてきました。避難所運営の区画の設置とか、こういった所で簡易トイレをどう設立するのかといったところを、実際に見てきました。休み明けの職員は、9時半までの仕事なので、9時半から行って頂いて、11時まで超過勤務して貰いました。
- ・この辺の皆さんが大勢参加しましたが、私どもも地域に根付くつもりであり、また違った形で力になれると良いなと思います。今後も、しっかり対応して参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

6. 地域の情報の発信

6.1 行政からのお知らせ〔逗子市 村松氏〕

(1) 予算の編成

- ・今日は、特にお知らせは有りません。
 - ・今、市の方では、令和2年度の当初予算の編成ということに、取り掛かっているところです。各課毎に、来年度の事業を行うに当たっての予算の積み上げを行なって、財政当局への予算要求という作業を行っているところです。緊急財政対策ということで、平成29年度から財政対策プログラムを策定し、取り組んでいるところであり、平成30年度・令和元年度は集中対策期間ですが、このプログラムは2022年度迄組まれています。引き続き厳しい財政状況ですが、今、予算編成作業を行なっています。
- 今後、年が明けてから、市議会に議案として提案して、そこで議決を戴ければ、令和2年度の事業ということで、また皆様にも、この住民自治協議会への交付金やその他事業のご案内が、できると思います。

(2) 避難所運営訓練について

- ・今日は、避難所運営訓練ということで、皆様がたいへん大勢参加されている様子を見せて頂きました。沼間小学校においては、教頭先生を始め、会場の準備等で有難うございました。また、沼間中学校からは、ボランティア部、バスケット部、吹奏楽部の30名の生徒さんと引率する先生が、沢山来て頂き、有難うございました。
- ・他の地域には無いなと思ったのが、認知症の若年性アルツハイマーの当事者の方の参加です。そういった方も、実際の災害時は避難所に来られるので、これは避難所運営委員会の方でやられたのだと思います。
- ・また今日は、杜の郷のスタッフの方々が大勢参加されて、要介護が必要な方への避難の時のコツとかを、プロの目で指導されていた様子を拝見致しました。沼間小学校区ならではの訓練だったのではないかと感じました。有難うございました。

(3) 逗子杜の郷の受賞

- ・ご自分では、申し難いかもしれませんが、私の方からご紹介致します。
- 11月2日に、神奈川介護フェアというのが有りまして、そこで神奈川ベストセレクト20という中に、逗子杜の郷さんが選ばれて、県知事から表彰を受けられました。⇒会場から拍手
新聞報道等がされていますので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが…。ご紹介させて頂きました。

【逗子杜の郷 田邊氏から】

- ・神奈川県では、優良介護サービス事業所ということに取り組んでおり、介護セレクトの中で優良介護施設として、60施設選ばれた中での上位20位までの施設が、別の表彰をして頂きました。うちは2つの事業所がありますが、

今年は両方とも選ばれました。

- ・賞金として100万円を頂いているのですが、それをどういう風に使おうかということで検討しています。施設としては、車椅子がどうしても利用者に合った物では無く、1台18万円もします。また、車椅子ごとの体重計が38万円もします。そういった物を買っていくと、まだまだ足りないので、来年も再来年も頑張って、応募して何とかやっていきたいな、と思っています。
- ・関連の施設では、鎌倉の特養の愛の郷が去年から戴いていて、向こうは2年連続受賞で、うちも連続して受賞する様に頑張りたいと思います。これからも、この地域で皆様と一緒に頑張っていきたいと思っていますので、どうぞ宜しくお願い致します。有難うございました。⇒会場から拍手

【磯部事務局長から】

- ・もし、何か私達で、手伝えることが有りましたら・・・。
- ⇒ 一番良いのは、施設をこういった会議の場所に使って頂けることが嬉しいのですが・・・。施設の中に会議室が、有るのですが、皆さんがそこで何かをするのが良いです。地域で使って頂けると嬉しいです[田邊氏]。
- ・分かりました。検討させていただきます。

6.2 議員からの情報

- ・本日は、松本議員に、お願いしております[磯部事務局長]。

【松本議員から】

(1) 新宿地区の防災マップの紹介

- ・宜しくお願い致します。
- 今日は、私もこんな格好(市議会の作業着着用)で参りましたが、本日の避難所運営訓練、ご苦労様でした。各小学校区の避難所運営委員会を周り、お仕事を拝見致しました。
- ・新宿町内会が、私ども沼間に引き続きまして、地域の防災マップを作ったということで、今日はお披露目会でした(防災マップを貼り出す)。嬉しかったというか、光栄だったのは、やはり地域独自の防災の在り方に特化して、作られています。新宿地区ですから、津波の影響が大きく、脆弱であることから、津波に特化しています。その辺は、沼間とは違っています。沼間は風水害や地震においても、崖崩れが怖いということで、そこに特化して、皆さんに作って頂いた経緯が有ります。新宿市区の皆さんは、それらを見て、津波に付いて特化して頂きました。
- ・それで面白いのは、その裏面です。私たちは、敢えて公助の限界、「市や警察や消防では広域災害の時は、助けられない。だから、自助、共助が重要だ。」という裏面にしていました。
- ある意味、新宿の皆さんはそれを受けて、「自主避難計画を立てて下さい。」という風に作りました。つまり、裏面には、能書きが書かれているのでは無く、「あなた自身、もしくはあなたの家族がどういうルートを辿って、高台に逃げますか？」と書き込み式にしています。
- ・また、「具体的に何を持って逃げますか？、何を備蓄しますか？、玄関の所に何を入れて置いておきますか？」といったチェックリストを載せています。
- ・前回、市の方の方から「この沼間の防災マップを、もっと有効に活用して下さい。」というメッセージを頂戴致しましたが、それを受けてでしょうか、新宿地区の皆様は、これを単なる警告のペーパーでは無く、実際に自分が動いたためのツールにしよう、といった努力をされたことが、たいへん嬉しいし、私達もそれをまねて戴きたいと思います。自主防災計画だそうです。この様なことを、紹介させて頂きました。

(2) 災害の事後対応について

- ・先程、防災部会の議事録を拝見致しまして、たいへん心強く思いました。
- 今後の活動のところで、「大きく、事前対策(準備)、応急対策(初動期、安定期)、事後対策に分けて対策を整理する。」と最後に書かれています。まさに、おっしゃる通りです。ここの区分が、中々難しいところです。
- ・私は先月、みどり自治会の桐ヶ谷会長の方からの市の方に出された、みどり自治会の中の被害状況が細かく、写真入りで記載された報告資料を拝見して、感服致しました。
- 改めて沼間小学校区の中の台風15号、19号による被害を見回したところ、当初、「ここは民有地の倒木です。」と言われていた所が、「実は逗子市の土地だった。」ということも分かってきました。当然、これは逗子市が所有している樹木である以上は、早急に対処する様、働きかけている状況です。
- ・もう一点は、今日は高木さんみいらっしゃってますが、マイキャッスル裏の沼間2丁目2番地と3番地の間の所が、崩落していました。ここは県も立ち会ってはいたのですが、実はここは公費による急傾斜地法の適用が受けられる

か、受けられないかの大きな分岐点でした。受けられないとすると、マイキャッスルさんを含めて、民間の方で何千万円もお金を負担しないといけませんが、急傾斜地法が適用されれば、それは公費でできます。

これを今、対応しているところですが、まさに事後対策です。

・こういった際に、皆さんに気を付けて頂きたいのは、先ず崩れた所が民有地なのか、公有地なのかを確認して下さい。公有地であればラッキーで、必ず県なり、市が責任を持って対処致します。

問題は民有地の時です。民有地の時には、「もうお金がないから、県も逗子市もできません。」と言って、投げちゃいます。

・しかし、急傾斜地法という特別な法律があります。これは、民有地の物であっても、生命に危機が有るのであれば、何とか公費をもって、安全対策をするという法律です。具体的には、「高さが10m以上の崖で、その下または上に、10軒の住居が有る、傾斜角は30度以上である。」ということで、これらを満足している崖であれば民地であっても、この急傾斜地法を使えば、公が対処してくれることが可能になります。

但し、これには認可に1年が掛かります。それから、仮測量、仮設計に、また1年が掛かります。それから、本測量、本設計にまた1年が掛かります。要するに施工完了するのに、少なくとも、4、5年は掛かってしまいます。

沼間3丁目では、もう7年も掛かって、やっと作り終えたところですよ。

ただ、へたをすると、億といったお金が掛かる急傾斜地の安全対策ですので、もしこちらの事前対策ということであれば、今申し上げた諸条件が対応する所であれば、先ず認可だけを貰ってしまうのが良いと思います。それは、土地の所有者と周りの10軒でしたら、その半分のお宅から判子を貰って、申請を出すだけです。そうすれば、もし崩れたとしても、少なくとも1年は早く、工事を着工することができます。

そういった点も、是非とも加味して頂きまして、お金が無いから云々では無くて、この国の法律、急傾斜地法を、上手く利用して頂く様に、お願いしたいと思います。どうも有難うございました。

6.3 その他〔出席者からの情報、意見、要望〕

特に無し。

7. 連絡事項

- | | | |
|-------------|-------------------------|------------------|
| (1)臨時総会 | 12月28日(土) 15:00～(15:30) | 沼間小学校区コミュニティセンター |
| (2)第8回代表者会議 | 12月28日(土) (15:30)～16:40 | 沼間小学校区コミュニティセンター |
| (3)次回役員会 | 12月20日(金) 19:00～ | 県営逗子桜山ハイツ集会所 |

以上

